



越知町

令和6年3月29日
土佐国道事務所
越知町

国道33号(越知道路(2工区)バイパス区間)に

並行する現道区間を4月1日に移管します。

～併せて事前通行規制区間を短縮～

現道区間こうちけんたかおかぐんおちちょうおちへい(高知県高岡郡越知町越知丙)～こうちけんたかおかぐんおちちょうてい高知県高岡郡越知町丁間 延長約2.0km)について、国土交通省から越知町へ移管しますのでお知らせします。
なお、移管に伴い道路の路線名が変更となります。

◆移管区間(別紙1のとおり)

| 路線名 | 区間(延長) | 道路管理者 | 路線名 | 道路管理者 |
|-------|---|-------|---|-------|
| 国道33号 | 高知県高岡郡越知町越知丙 ～高知県高岡郡越知町越知丁 (延長約2.0km) | 国土交通省 | 町道 旧33号線 <small>よこぐらたちばな</small> 横倉立花線 (約2.0km) | 越知町 |

◆令和6年4月1日以降、当移管区間の問い合わせは下記にお願いします。

《越知町》 建設課 道路管理担当 電話 0889-26-1113

◆併せて、国道33号の事前通行規制区間について短縮を行います。

事前通行規制区間を短縮する区間：事前通行規制区間⑤のうち 延長1.6km(別紙2のとおり)

事前通行規制区間短縮日：令和6年4月1日

【問い合わせ先】 (○:主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話:088-884-0359(代表)

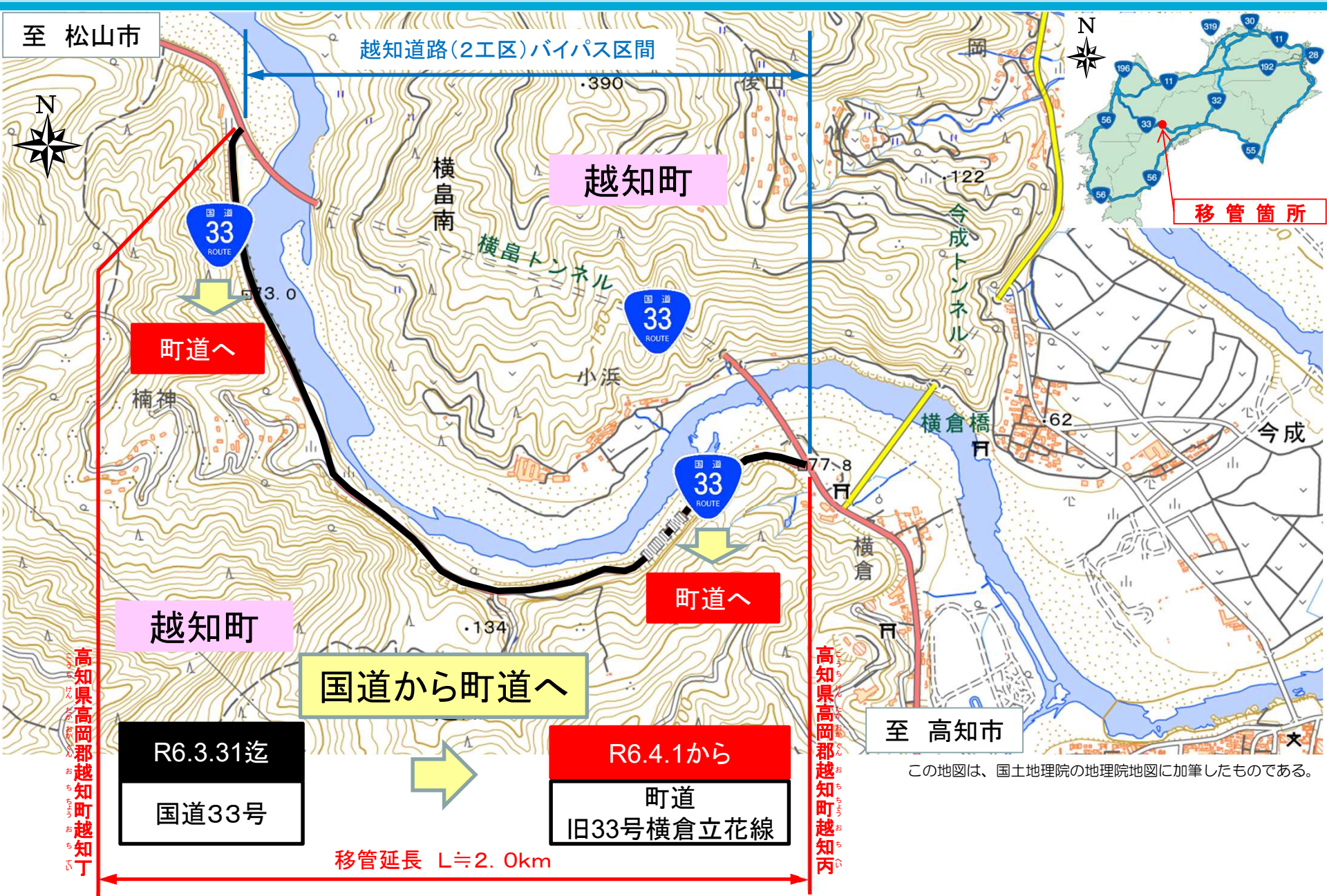
○副所長(管理) かわはら けんじ 河原 研治 (内線205)

管理第一課長 いしもと まさゆき 石本 雅幸 (内線431)

越知町役場 建設課 電話:0889-26-1113

○課長 おかだ たかし 岡田 孝司

【別紙1】国道33号から町道旧33号横倉立花線へ



【別紙2】国道33号の事前通行規制区間の短縮(概要)

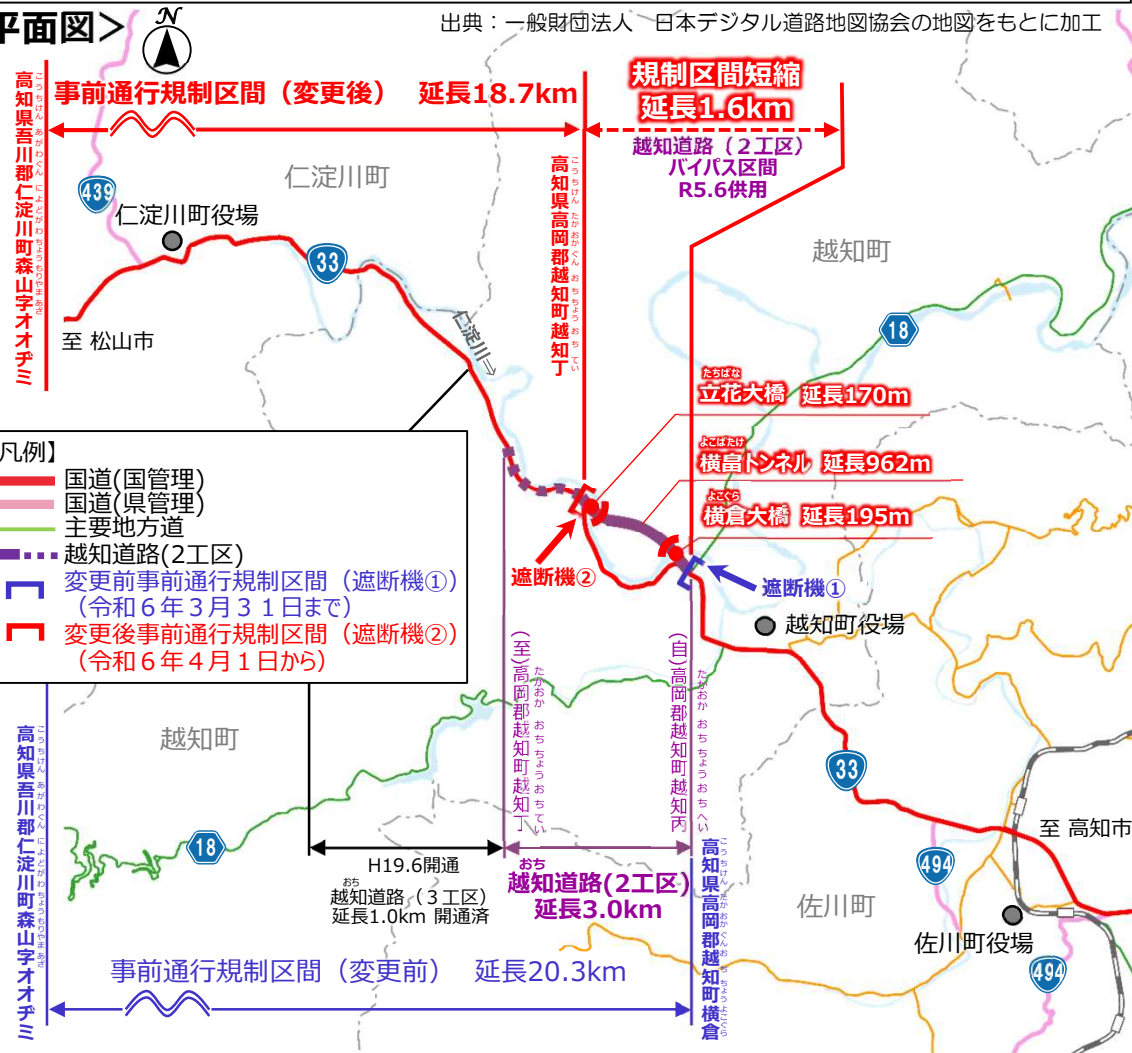
- 国道33号の越知町横倉から仁淀川町森山の区間は、地すべりや落石などの危険箇所が多数あり、大雨時には道路利用者の安全確保のため事前通行規制を実施しています。
- 令和6年4月1日に事前通行規制区間⑤のうち、越知道路（2工区）バイパス区間（R5.6.10供用済）と並行する現道区間の越知町への移管と併せて事前通行規制区間の短縮を行います。

〈位置図〉



〈平面図〉

出典：一般財団法人 日本デジタル道路地図協会の地図をもとに加工



〈変更前の事前通行規制区間の概要〉

規制区間：自）高知県高岡郡越知町横倉
至）高知県吾川郡仁淀川町森山字オオチミ

区間延長：20.3km

規制基準：連続雨量250mm以上 ※

※基準雨量に達しない場合でも、落石、崩壊などの危険が予想されれば通行止め等を行う。

【凡例】

- 国道(国管理)
- 国道(県管理)
- 主要地方道
- 越知道路(2工区)
- 変更前事前通行規制区間（遮断機①）
（令和6年3月31日まで）
- 変更後事前通行規制区間（遮断機②）
（令和6年4月1日から）

〈変更後の事前通行規制区間の概要〉

規制区間：自）高知県高岡郡越知町越知丁
至）高知県吾川郡仁淀川町森山字オオチミ

区間延長：18.7km（区間短縮1.6km）

規制基準：変更なし

区間短縮日：令和6年4月1日

◆規制位置が変更となりますのでご注意ください。